

(参考様式 5) 指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート (令和 5 年度)

1 施設の概要

施設名称	特別養護老人ホーム「鳥寿苑」
所在地	由利本荘市鳥海町伏見字久保 7 7 番地
設置年月日	平成 2 年 4 月 1 日
施設の設置目的・概要	介護老人福祉施設、短期入所生活介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、生活支援ハウス
建物・設備の概要	鉄筋コンクリート平屋建 敷地面積 11,760.00 m ² 延床面積 4,070.10 m ²

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人 由愛会	所管課	長寿生きがい課
指定期間	平成 2 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日		
指定管理業務の内容	施設の運営、施設の維持管理		
指定管理料	6,700,833 円 (生活支援ハウス)		

3 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	一日当たり平均入所者定員の 9 0 %	64.8 人	63.1 人	A
	通所事業所一日当たり平均利用者数 8 0 %	16 人	13.2 人	B
サービスの向上	安全(事故)委員会、人権委員会等、サービス提供に関する 6 委員会の開催 月 1 回	1 2 回開催	1 2 回	A
管理経費の向上	燃料費等 3 社比較による見積入札の実施、月次			
適正な管理運営	介護、看護、通所、居宅、栄養士等、総体的に鳥寿苑の運営について点検を行う。 運営委員会の開催 月 1 回開催	1 2 回	1 2 回	A

(2) 管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか	B	B
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか	S	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等) がとられているか	A	A
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか		
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	A

	利用者の立場に立った対応をしているか	A	A
--	--------------------	---	---

項目		自己評価	設置者評価
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか	B	B
	緊急時対策や防災対策は適切か	A	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	A	A
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか	A	A
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

--

※評価基準

(1) 要求水準に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上 130%未満
B	達成率 60%以上 90%未満
C	達成率 60%未満

(2) 管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある

(3) 年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである
A A	評価項目全てがA以上である
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている
B	評価項目にB以上が半数以上含まれている
C	評価項目にCが含まれている

(参考様式5) 指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート (令和5年度)

1 施設の概要

施設名称	ケアセンター「悠楽館」
所在地	由利本荘市鳥海町上笹子字堺台105番地
設置年月日	平成16年4月1日
施設の設置目的・概要	通所介護事業所、生活支援ハウス、知的障がい者サービス
建物・設備の概要	鉄筋コンクリート2階建 敷地面積 8,421.93 m ² 延床面積 2,024.59 m ²

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人 由愛会	所管課	長寿生きがい課
指定期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理業務の内容	施設の運営、施設の維持管理		
指定管理料	13,285,185 円 (生活支援ハウス、知的障がい者デイ)		

3 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	通所事業所一日当り平均利用者数80%	16人	8.7人	C
サービスの向上	安全(事故)委員会、人権委員会等、サービス提供に関する6委員会の開催 月1回	12回開催	12回	A
管理経費の向上	燃料費等3社比較による見積入札の実施、月次			
適正な管理運営	介護、看護、通所、栄養士等、総体的に悠楽館の運営について点検を行う。 運営委員会の開催 月1回開催	12回	12回	A

(2) 管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか	B	B
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか	S	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか	A	A
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか		
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	A

	利用者の立場に立った対応をしているか	A	A
--	--------------------	---	---

項目		自己評価	設置者評価
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか	B	B
	緊急時対策や防災対策は適切か	A	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	A	A
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか	A	A
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

--

※評価基準

(1) 要求水準に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上 130%未満
B	達成率 60%以上 90%未満
C	達成率 60%未満

(2) 管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある

(3) 年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである
A A	評価項目全てがA以上である
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている
B	評価項目にB以上が半数以上含まれている
C	評価項目にCが含まれている

(参考様式5) 指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート（令和5年度）

1 施設の概要

施設名称	由利本荘市鳥海多目的活性化広場
所在地	由利本荘市鳥海町上笹子字堺台101番地
設置年月日	平成16年10月23日
施設の設置目的・概要	市民の保養及び健康増進を図り、併せて一般観光客等の利用に供する。
建物・設備の概要	広場6,560㎡、照明灯4基、給水設備、東屋

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	株式会社ほっといん鳥海	所管課	鳥海産業建設課
指定期間	令和4年4月1日から令和8年3月31日まで		
指定管理業務の内容	・施設の運営に関すること ・施設の維持管理に関すること ・個人情報保護に関すること ・料金設定に関すること ・その他		
指定管理料	年額金140,800円		

3 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	・市民の保養及び健康増進を図り、併せて一般観光客等の利用に供する設置目的の下、正当な理由なく特定の利用が優遇されていないか。	正当な理由がない事由による利用拒否件数0件	0件	A
サービスの向上	・利便性の向上、利用される方への配慮。 ・適正な利用料の徴収。	—	—	A
管理経費の向上	・適正な収支計画、サービスの低下を招かない経費削減への取り組み。	—	—	A
適正な管理運営	・個人情報の保護。 ・施設や設備の維持管理。	—	—	A

(2) 管理運営に対する評価

項目	自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか	A
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか	B

サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか	－	－
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	A
	利用者の立場に立った対応をしているか	A	A

項目		自己評価	設置者評価
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか	A	A
	緊急時対策や防災対策は適切か	B	B
施設・設備の 維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	B	B
経営状況の 適正化	効率的な管理運営がなされているか	B	B
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報 適正管理	個人情報は適切に管理されているか	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

--

※評価基準

(1) 要求水準に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上 130%未満
B	達成率 60%以上 90%未満
C	達成率 60%未満

(2) 管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある

(3) 年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである
A A	評価項目全てがA以上である
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている
B	評価項目にB以上が半数以上含まれている
C	評価項目にCが含まれている

（参考様式５）指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート（令和５年度）

１ 施設の概要

施設名称	由利本荘市鳥海農産物加工施設
所在地	由利本荘市鳥海町上笹子字堺台 1 0 1 番地
設置年月日	平成 1 5 年 1 1 月 2 8 日
施設の設置目的・概要	地域農産品の販路拡大のため、農産加工品の開発及び生産を行おうとする農産物加工グループの利用に供する。
建物・設備の概要	木造平屋建 498.93 ㎡、研修室、調理実習室、農産物加工室、農産物加工冷蔵施設、放冷詰合せ室、菓子製造室、漬物加工室、漬物冷蔵室、包装室ほか

２ 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	株式会社ほっといん鳥海	所管課	鳥海産業建設課
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで		
指定管理業務の内容	・施設の運営に関すること ・施設の維持管理に関すること ・個人情報保護に関すること ・料金設定に関すること ・その他		
指定管理料	年額金 2, 8 6 3, 3 0 0 円		

３ 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	・地域農産品の販路拡大のため、農産加工品の開発及び生産を行おうとする農産物加工グループの利用に供する設置目的の下、正当な理由なく特定の利用が優遇されていないか。	正当な理由がない事由による利用拒否件数 0 件	0 件	A
サービスの向上	・利便性の向上、利用される方への配慮。 ・適正な利用料の徴収。	－	－	A
管理経費の向上	・適正な収支計画、サービスの低下を招かない経費削減への取り組み。	－	－	B
適正な管理運営	・個人情報の保護。 ・施設や設備の維持管理。	－	－	A

(2) 管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか	A	A

平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか	A	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等) がとられているか	A	A
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか	A	A
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	A
	利用者の立場に立った対応をしているか	A	A

項目		自己評価	設置者評価
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか	A	A
	緊急時対策や防災対策は適切か	B	B
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	B	B
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか	B	B
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

--

※評価基準

(1) 要求水準に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上 130%未満
B	達成率 60%以上 90%未満
C	達成率 60%未満

(2) 管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある

(3) 年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである
A A	評価項目全てがA以上である
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている
B	評価項目にB以上が半数以上含まれている
C	評価項目にCが含まれている

(参考様式5) 指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート（令和5年度）

1 施設の概要

施設名称	由利本荘市鳥海伏見生産物直売所
所在地	由利本荘市鳥海町伏見字久保146番地1
設置年月日	平成7年10月20日
施設の設置目的・概要	地域農産物等の直売施設運営により農家所得向上や地域振興を図る。
建物・設備の概要	木造平屋建 254.23 m ² 、直売スペース、倉庫、事務室、休憩室ほか

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	株式会社ほっといん鳥海	所管課	鳥海産業建設課
指定期間	令和4年4月1日から令和8年3月31日まで		
指定管理業務の内容	・施設の運営に関すること ・施設の維持管理に関すること ・個人情報保護に関すること ・料金設定に関すること ・その他		
指定管理料	年額金1,972,300円		

3 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	・農家所得の向上と地域振興に供する目的 や施設利用の平等性の下、正当な理由なく 特定の利用が優遇されていないか。	正当な理由がない 事由による利用 拒否件数0件	0件	A
サービスの向上	・利便性の向上、利用される方への配慮。 ・適正な価格での提供。	—	—	A
管理経費の向上	・適正な収支計画、サービスの低下を招か ない経費削減への取り組み。	—	—	A
適正な管理運営	・個人情報の保護。 ・従業員の健康管理。 ・施設や設備の維持管理。	—	—	A

(2) 管理運営に対する評価

項目	自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員 で共有しているか	A
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇 したりすることはないか	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がと られているか	A

サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか	A	A
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	A
	利用者の立場に立った対応をしているか	A	A

項目		自己評価	設置者評価
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか	A	A
	緊急時対策や防災対策は適切か	A	A
施設・設備の 維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	A	A
経営状況の 適正化	効率的な管理運営がなされているか	A	A
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報 適正管理	個人情報は適切に管理されているか	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A A

(4) 特記事項

--

※評価基準

(1) 要求水準に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上 130%未満
B	達成率 60%以上 90%未満
C	達成率 60%未満

(2) 管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある

(3) 年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである
A A	評価項目全てがA以上である
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている
B	評価項目にB以上が半数以上含まれている
C	評価項目にCが含まれている

（参考様式５）指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート（令和５年度）

１ 施設の概要

施設名称	由利本荘市鳥海笹子生産物直売所
所在地	由利本荘市鳥海町上笹子字堺台１００番地
設置年月日	平成１５年１１月２８日
施設の設置目的・概要	地域農産物等の直売施設及び食堂の運営により農家所得向上や地域振興を図る。
建物・設備の概要	木造平屋建 294.46 ㎡、直売スペース、テナントスペース、食堂、厨房、倉庫ほか

２ 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	株式会社ほっといん鳥海	所管課	鳥海産業建設課
指定期間	令和４年４月１日から令和８年３月３１日まで		
指定管理業務の内容	・施設の運営に関すること ・施設の維持管理に関すること ・個人情報保護に関すること ・料金設定に関すること ・その他		
指定管理料	年額金１，７８４，２００円		

３ 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	・農家所得の向上と地域振興に供する目的や施設利用の平等性の下、正当な理由なく特定の利用が優遇されていないか。	正当な理由がない事由による利用拒否件数０件	０件	A
サービスの向上	・利便性の向上、利用される方への配慮。 ・直売部門や食堂部門の適正な価格での提供。	－	－	A
管理経費の向上	・適正な収支計画、サービスの低下を招かない経費削減への取り組み。	－	－	A
適正な管理運営	・個人情報の保護。 ・従業員の健康管理。 ・施設や設備の維持管理。	－	－	A

(2) 管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか	A	A

平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか	A	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等) がとられているか	A	A
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか	A	A
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	A
	利用者の立場に立った対応をしているか	A	A

項目		自己評価	設置者評価
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか	A	A
	緊急時対策や防災対策は適切か	B	B
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	A	A
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか	B	B
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

--

※評価基準

(1) 要求水準に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上 130%未満
B	達成率 60%以上 90%未満
C	達成率 60%未満

(2) 管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある

(3) 年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである
A A	評価項目全てがA以上である
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている
B	評価項目にB以上が半数以上含まれている
C	評価項目にCが含まれている

(参考様式5) 指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート (令和5年度)

1 施設の概要

施設名称	由利本荘市 休養宿泊施設「鳥海荘」
所在地	由利本荘市鳥海町猿倉字湯ノ沢103-1
設置年月日	森林休養センター「ぶなの実」 平成2年 4月 2日 温泉保養館「あっぱ」 平成5年 6月26日 滞在型施設「ふれあい館」 平成6年10月20日 交流促進センター 平成6年10月20日
施設の設置目的・概要	市民の保養及び健康増進を図り、併せて一般観光客等の利用に供する。
建物・設備の概要	森林休養センター「ぶなの実」 木造2階建 766.68㎡ 温泉保養館「あっぱ」 鉄筋コンクリート造一部2階建 621.90㎡ 滞在型施設「ふれあい館」 鉄骨造3階建 1,103.72㎡ 交流促進センター 鉄筋コンクリート造2階建 1,487.35㎡

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	株式会社サンアメニティ	所管課	鳥海産業建設課
指定期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日		
指定管理業務の内容	・鳥海荘の利用申請の受付及び許可、料金徴収に関すること ・施設利用に当たってのサービスの提供等に関すること ・鳥海鉱山及び猿倉温泉2号井の維持管理に関すること ・施設及び備品等の維持、管理、修繕に関すること ・その他		
指定管理料	5,228,000円		

3 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	・設置条例中の使用の許可をしないとされている事由以外の理由で利用を妨げていないか。 ・正当な理由なく特定の利用が優遇されていないか。	正当な理由がない事由による利用拒否件数 0件	0件	A
サービスの向上	・利便性の向上。 ・初めて利用される方への配慮。 ・利用料金の設定。	———	A	A
管理経費の向上 適正な管理運営	・適正な収支計画でサービスの低下を招かない経費縮減。 ・個人情報の保護。 ・施設の質の維持向上。	———	A	A

(2) 管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか	A	A
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか	A	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか	B	A
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか	A	B
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	A
	利用者の立場に立った対応をしているか	A	A
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	A	B
	職員研修は計画どおりに実施されているか	A	A
	緊急時対策や防災対策は適切か	A	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	A	A
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか	A	A
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

--

(参考様式 5) 指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート (令和 5 年度)

1 施設の概要

施設名称	由利本荘市鳥海射撃場
所在地	由利本荘市鳥海町上川内字提鍋沢 3 0 番地 1
設置年月日	昭和 5 7 年 8 月 1 0 日
施設の設置目的・概要	猟銃の操作及び射撃に関する知識を深め、資質の向上を目的とする。
建物・設備の概要	・管理棟 1 棟 (木造平屋建 1 5 坪) ・トラップ射撃場 1 面 ・スキート射撃場 1 面 ・ラビット射撃場 1 基 ・ライフル射撃場 射台 2 基

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	鳥海射撃協会	所管課	鳥海産業建設課
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日		
指定管理業務の内容	・施設の維持管理に関すること ・利用者への安全指導に関すること ・利用料金の徴収及び管理に関すること		
指定管理料	1 0 2, 0 0 0 円		

3 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	特定の個人や団体等に対して有利あるいは不利になるような取り扱いがされていないか。	利用拒否件数 0 件	0 件	A
サービスの向上	・猟銃の取り扱い等安全管理について積極的な指導、助言。 ・各種大会等を積極的に開催。	・射撃練習 2 0 回 ・実技訓練 2 5 回 ・射撃大会 8 回	2 5 回 8 回 1 1 回	B
管理経費の向上	・適正な収支計画による経費縮減。	—	—	A
適正な管理運営	・設備の維持、点検、管理の徹底。 ・個人情報の保護。	—	—	A

(2) 管理運営に対する評価

項目	自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか	A
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等) がとられているか	A

サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか	B	A
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	A
	利用者の立場に立った対応をしているか	A	A

項目		自己評価	設置者評価
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか	B	B
	緊急時対策や防災対策は適切か	B	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	A	A
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか	B	A
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか	B	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

--

※評価基準

(1) 要求水準に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上 130%未満
B	達成率 60%以上 90%未満
C	達成率 60%未満

(2) 管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある

(3) 年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである
A A	評価項目全てがA以上である
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている
B	評価項目にB以上が半数以上含まれている
C	評価項目にCが含まれている

(参考様式5) 指定管理者年度評価シート

指定管理者年度評価シート（令和5年度）

1 施設の概要

施設名称	由利本荘市民俗芸能伝承館「まいーれ」
所在地	由利本荘市鳥海町伏見字久保135番地9
設置年月日	平成29年4月1日
施設の設置目的・概要	市内民俗芸能の保存伝承・紹介・後継者育成・情報発信
建物・設備の概要	木像・平屋建(859.2㎡) 公演場1 楽屋3 展示室1 倉庫3 事務室1

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	鳥海山麓民俗芸能振興会	所管課	生涯学習課
指定期間	令和5年度から令和9年度まで		
指定管理業務の内容	施設の維持管理・運営、民俗芸能活動の支援等・公演・資料展示		
指定管理料	14,000,000円		

3 評価

(1) 要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の 平等使用の確保	施設の設置目的を理解し、細心の注意を払って差別のないサービスを提供する。	—	A	A
サービスの向上	各種団体等と連携を図り、利用者のニーズに合わせた事業を展開する。	—	A	B
管理経費の向上	管理経費の効率化。	—	A	A
適正な管理運営	効率的かつ適切な人員を配置し、独立の会計により経理する。	—	A	A

(2) 管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか	A	A
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか	A	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか	A	B
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか	A	A
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか	A	B
	利用者の立場に立った対応をしているか	A	B

項目		自己評価	設置者評価
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか	A	A
	緊急時対策や防災対策は適切か	A	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か	A	A
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか	A	B
	適切な利用料金設定がなされているか	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか	A	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

A

(4) 特記事項

公演会入場者が増加しており評価できるが、入館料を含む「事業等収入」総額が予算の8割に留まっており、今後年度目標の設定の仕方を含め、再度吟味していく必要がある。また、貸室業務において、昨年度公演場の一般利用が減少しており、より多くの人にまい一れを知って頂くためにも、今後より工夫が必要である。和室利用者が増加している点を分析し、公演場利用者の増に繋げていきたい。

※評価基準

(1) 要求水準に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上 130%未満
B	達成率 60%以上 90%未満
C	達成率 60%未満

(2) 管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多い

(3) 年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである
A A	評価項目全てがA以上である
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている
B	評価項目にB以上が半数以上含まれている
C	評価項目にCが含まれている